

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.195 2018. 8. 15

発行責任者 松本 幸一

編集責任者 教 宣 部

今日は安全の日じゃなかったの？！ これが安全無視の表れか！！

大阪仕業検査車両所では毎月、10日、20日、30日は「安全の日」となっています。この日には点呼時、担当助役が特に労働災害防止に関する訓示をすることになっています。

しかし、8月10日、夜勤者の点呼時、黒田大輔助役は「安全の日」にも関わらず、訓示せず、点呼は終了しました。記録的猛暑が続く中、社員へのねぎらいや注意喚呼も無しに「安全の日」の点呼は終了しました。

これは会社の営利優先・安全軽視、社員をこき使う姿勢の表れではないでしょうか！！

**もし、「ただ忘れていた」というならば、管理者としても重大な問題です！！
もし、私達社員がこのようなことをしたらどうでしょうか？**

間違いなく、呼び出されて事情聴取を受け、時系列等報告書を書くように指示されます。そして始末書・顛末書の提出を強要されます。そして、このことは非違行為としてパソコンに入力され、ボーナスカットの事象とされます。

なぜ、こうなるということが分かるかというと、共同訴訟のボーナスカット裁判の中で会社自ら明らかにしているからです。

「社員のどんな小さなミス（チェックシートの記入ミス、作業時の喚呼の言い間違い、作業手順の順番間違い等）でも非違行為としてパソコンに入力している」と現場管理者が裁判所で証言しているのです。

私達は会社の営利優先・安全軽視、社員をこき使う姿勢を許さない為に職場から声を上げていきましょう！！

また、9月6日に共同訴訟IIの判決があります。勝利に向けて闘いましょう！！